

# “災害時のトイレの備え”に関するアンケート 調査結果

## 調査概要

調査目的 災害用トイレの備蓄・整備に対する現状を把握すること

調査方法 郵送

調査時期 2020年1月-3月

回答自治体数 35件（関東地方の市町村および特別区）

実施主体 特定非営利活動法人日本トイレ研究所

【本件に関するお問い合わせ】 特定非営利活動法人日本トイレ研究所

E-mail/web\_ml@toilet.or.jp TEL/03-6809-1308 FAX/03-6809-1412

本資料を転載・引用される際は上記までご連絡の上、クレジット表記をお願いいたします。

# 調査結果概要

近年は、地震だけでなく台風や豪雨による被害も多い。震災と水害、いずれにおいても断水や停電等により水洗トイレが使えなくなります。トイレが不便になると、被災者はできるだけトイレに行かなくて済むように、水分摂取を控えがちになり、体調を崩すだけでなく、エコノミークラス症候群等により命を落とすことにつながります。また、不衛生なトイレは感染症の温床になります。

トイレ問題を解決するためには、トイレの備えが不可欠であり、そのためにはトイレ対策の担当部署を明確にする必要があります。しかし、担当部署を決めているのは51%でした。災害時のトイレ対応は、感染症対策から要配慮者対応、衛生管理等、多岐にわたるため、全体を統括する担当部署を決めておくことは急務です。

災害時のトイレの備えに関しては、想定避難者数に対して「かなり不足している」「不足している」を合わせた割合は63%でした。ここでいう想定避難者数とは避難所に避難する人数のことを指します。実際には、在宅避難者も避難所のトイレを利用することが考えられます。しかし、それを想定している自治体は49%でした。このような状況を踏まえると、かなりのトイレ不足が発生することが危惧されます。

災害時のトイレ初動対応として期待されるのは「携帯トイレ」と「簡易トイレ」ですが、これらを使用した後の回収や処理・処分方法を決めている自治体は43%でした。

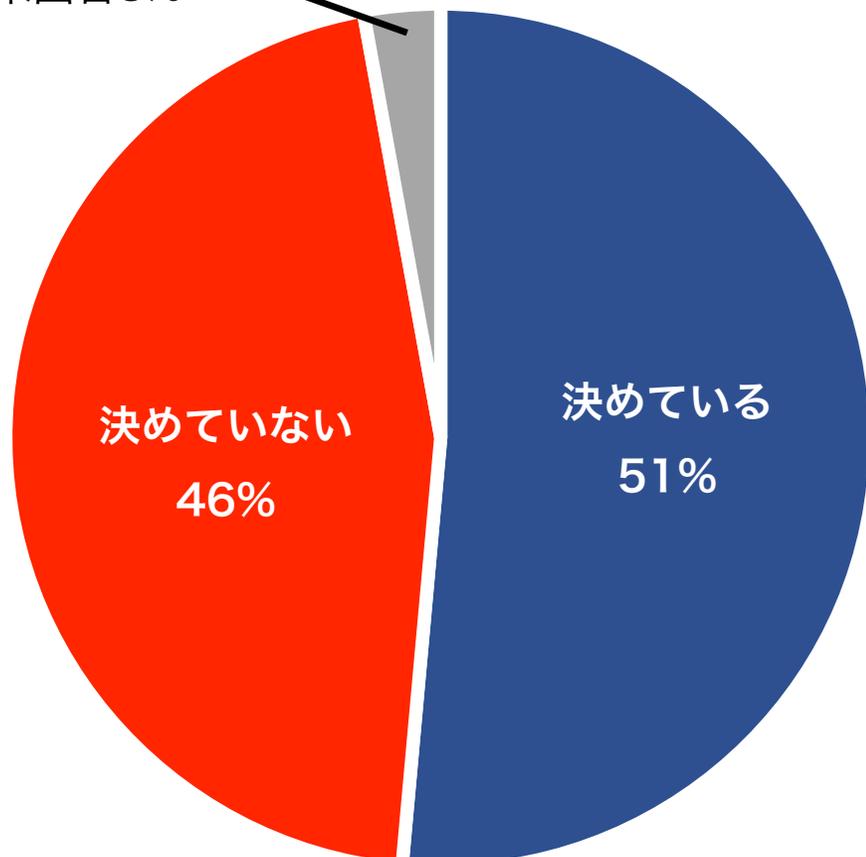
トイレ対策は命にかかわる重要な課題です。首都直下型の大地震が起きる確率は、今後30年間に70%と言われています。被災者の健康と公衆衛生を守るために、トイレ対策を徹底することが必要です。

# 1.トイレの全体統括責任者

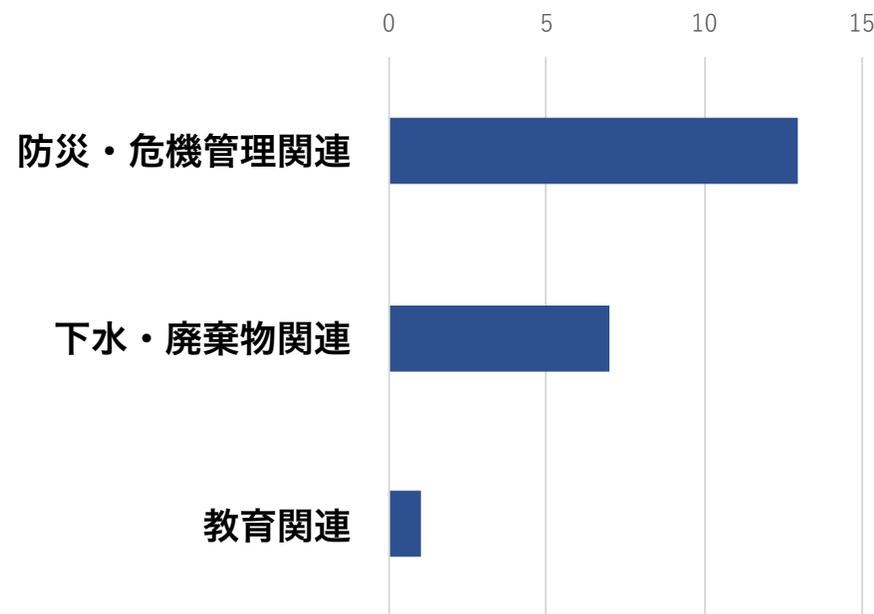
全体統括責任者（部署）を決めているのは51%である。担当部署として最も多いのは防災・危機管理担当である。

Q.貴自治体においてトイレ対策の全体統括責任者(部署)を決めていますか？(n=35, SA)

未回答3%



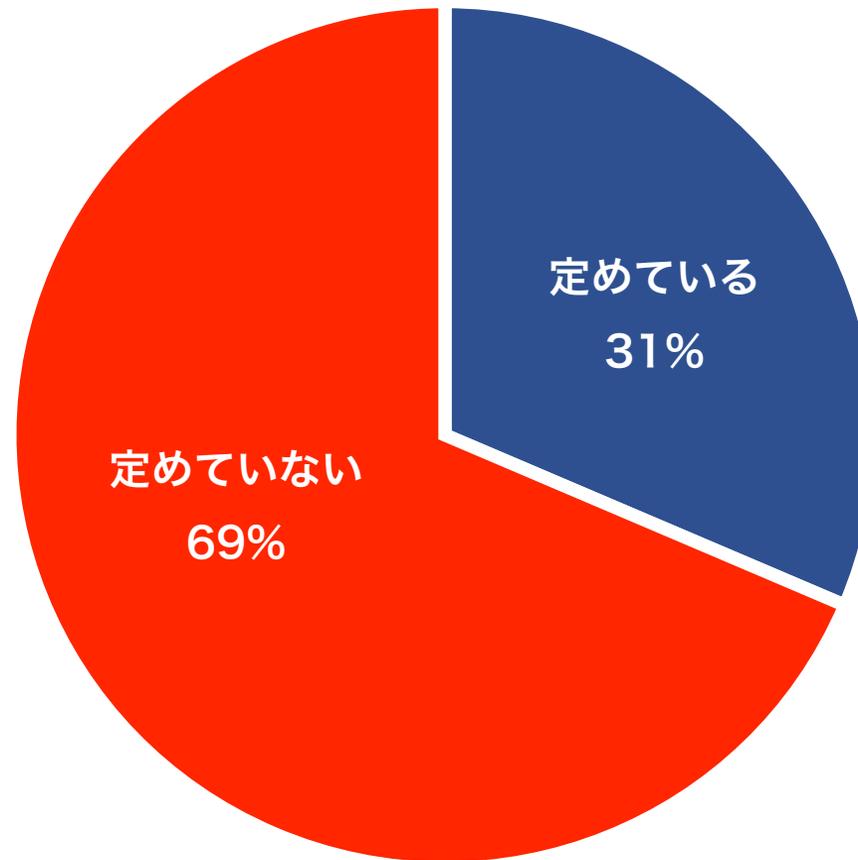
担当部署内訳：分類ごと(n=18, MA)



## 2.水洗トイレ使用可否の判断方法

水洗トイレの使用可否の判断方法を「定めている」のは31%である。

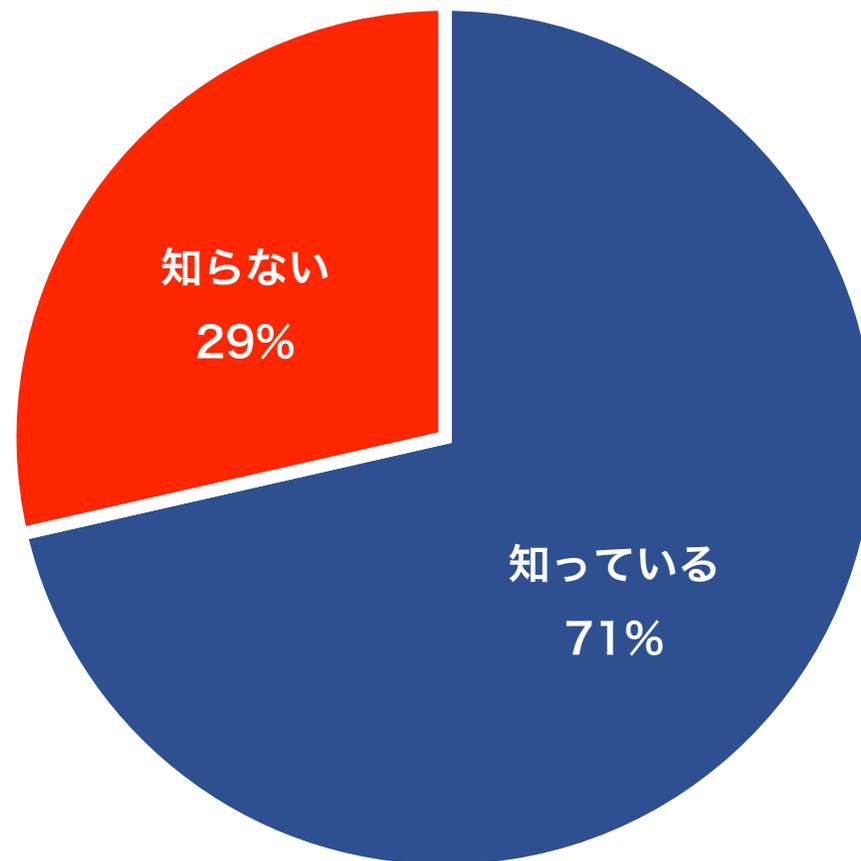
Q.災害時の水洗トイレの使用可否の判断方法を定めていますか？(n=35,SA)



### 3.時間経過と災害用トイレのタイプ

災害用トイレを組み合わせると効果的であることを理解しているのは71%である。

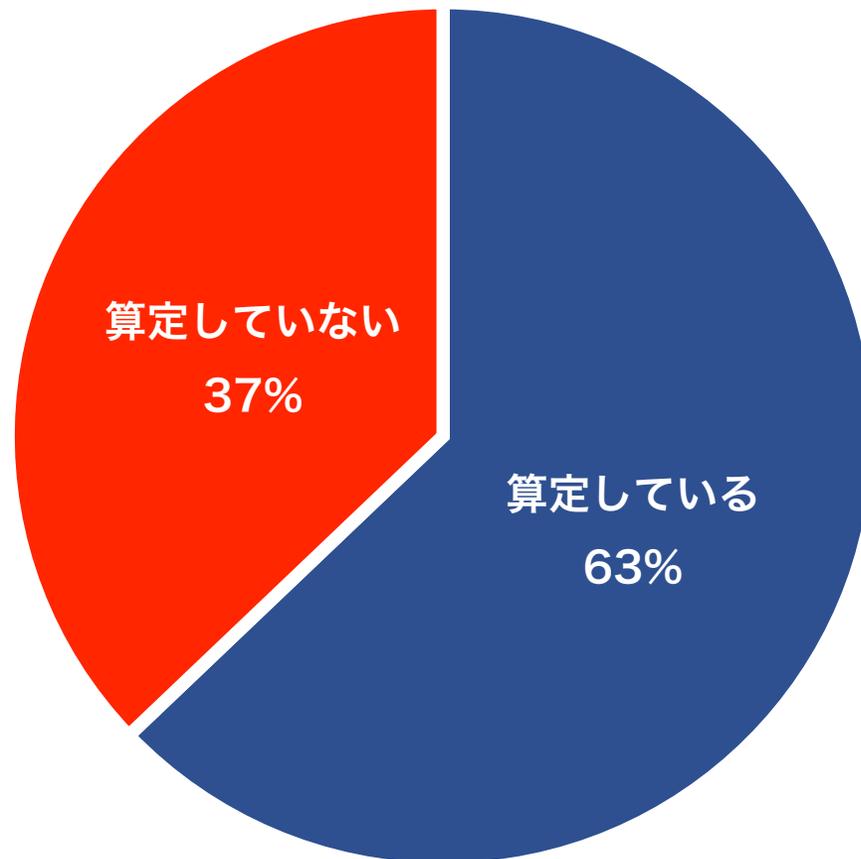
Q.災害用トイレには様々なタイプがあり、それぞれのタイプの特性を踏まえて組み合わせながら時間経過と被災状況に応じて活用すると効果的であることを知っていますか？ (n=35,SA)



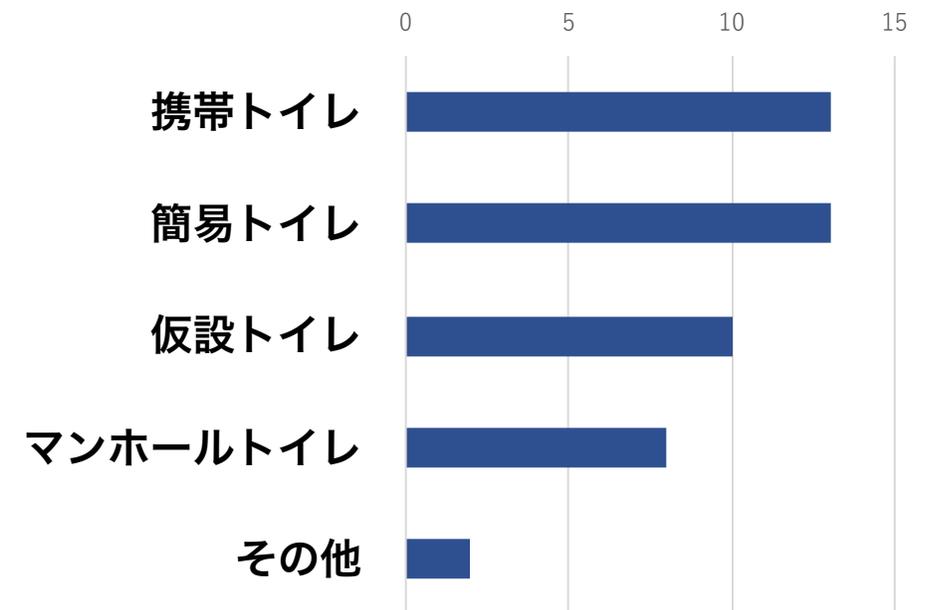
# 4.トイレの必要数算定

災害用トイレの必要数を「算定している」のは63%である。

Q.災害用トイレの必要数を算定していますか？算定している場合は種類（複数選択可）もお選びください(n=35, SA)



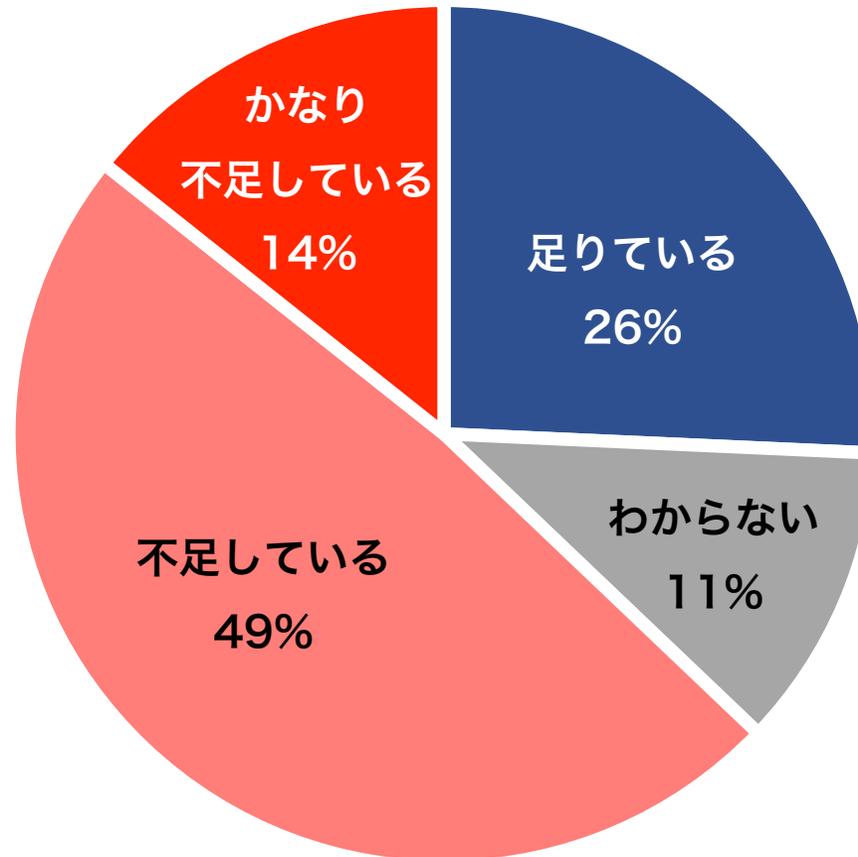
算定している内訳(n=22, MA)



## 5.トイレの備え

トイレの備えが「足りている」のは26%で、「かなり不足している」「不足している」を合わせた割合は63%である。

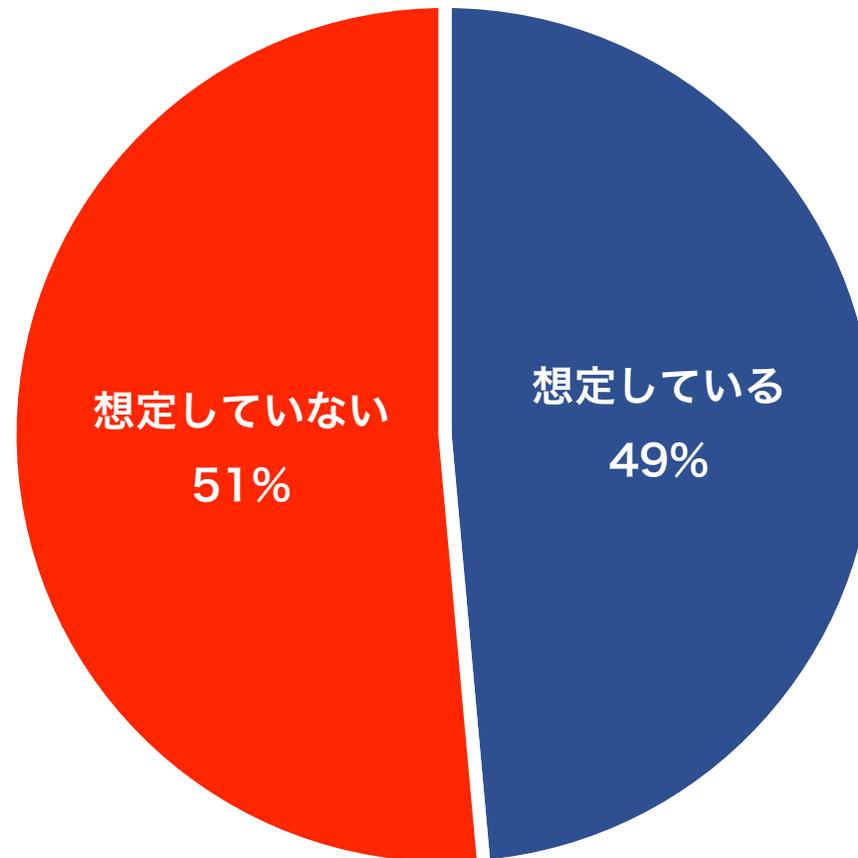
Q.災害用トイレの備えは、想定避難者数に対して足りていますか？(n=35,SA)



## 6.在宅避難者のトイレ

在宅避難者が避難所のトイレを利用することを「想定している」のは49%である。

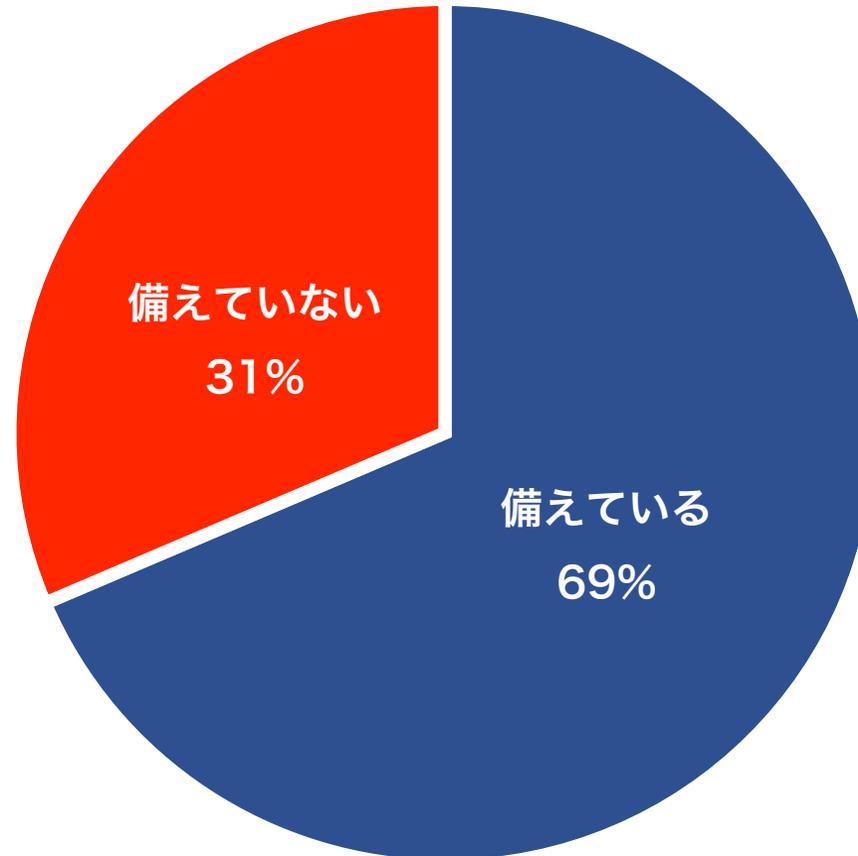
Q.在宅避難者が、避難所のトイレを使用することを想定していますか？(n=35,SA)



# 7. 要配慮者のトイレ

避難所において要配慮者のトイレを「備えている」のは69%である。

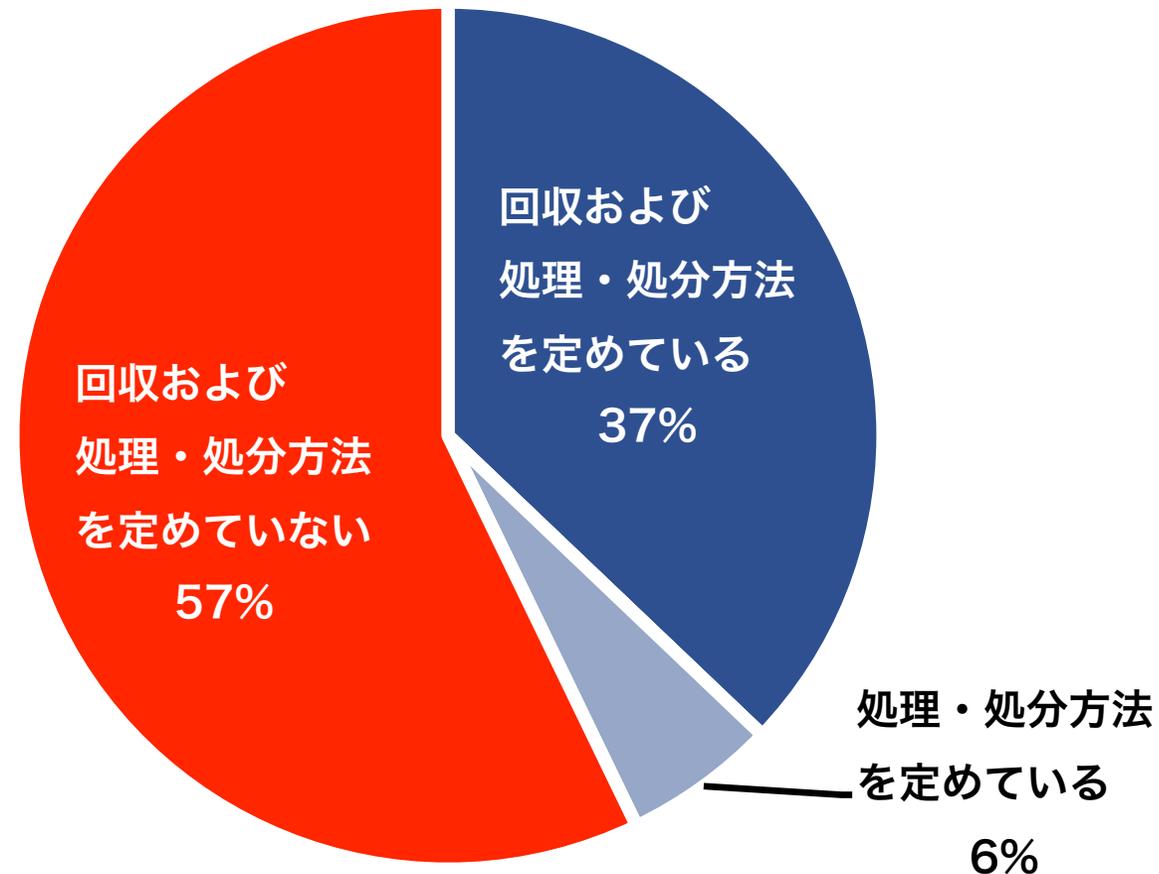
Q. 避難所に要配慮者のトイレを備えていますか？ (n=35, SA)



## 8. 携帯トイレや簡易トイレの回収および処理・処分

携帯トイレや簡易トイレを使用した後、それらの回収および処理・処分方法を「定めている」のは43%である。

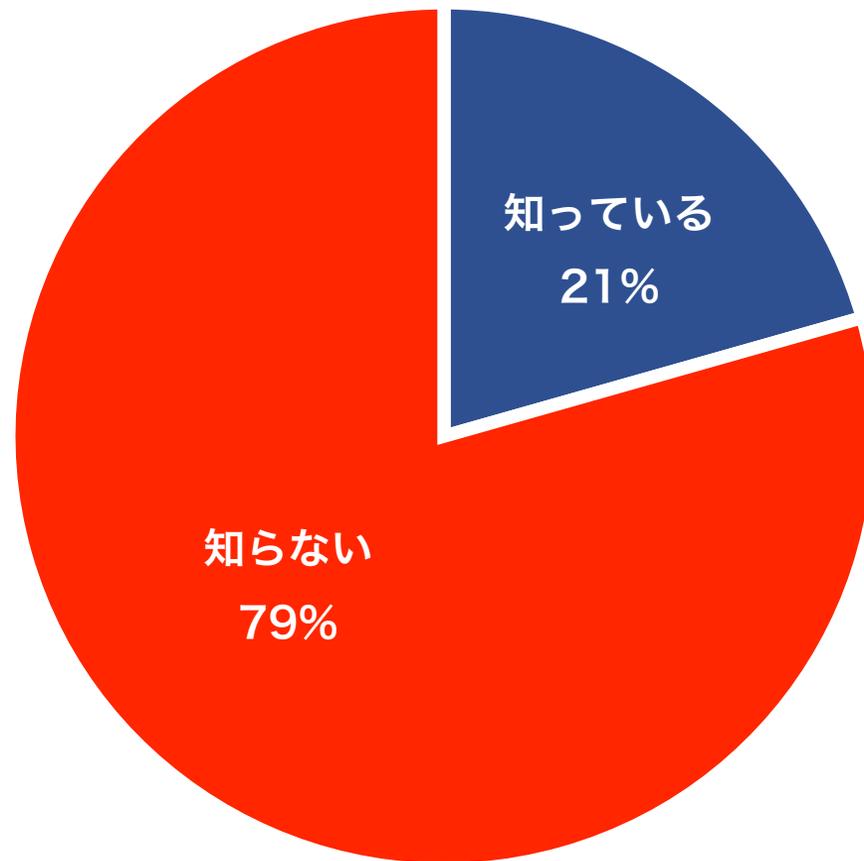
Q.携帯トイレや簡易トイレを使用した後の回収および処理・処分の方法を定めていますか？(n=35, SA)



# 9. 快適トイレ

快適トイレを「知っている」と回答したのは21%である。

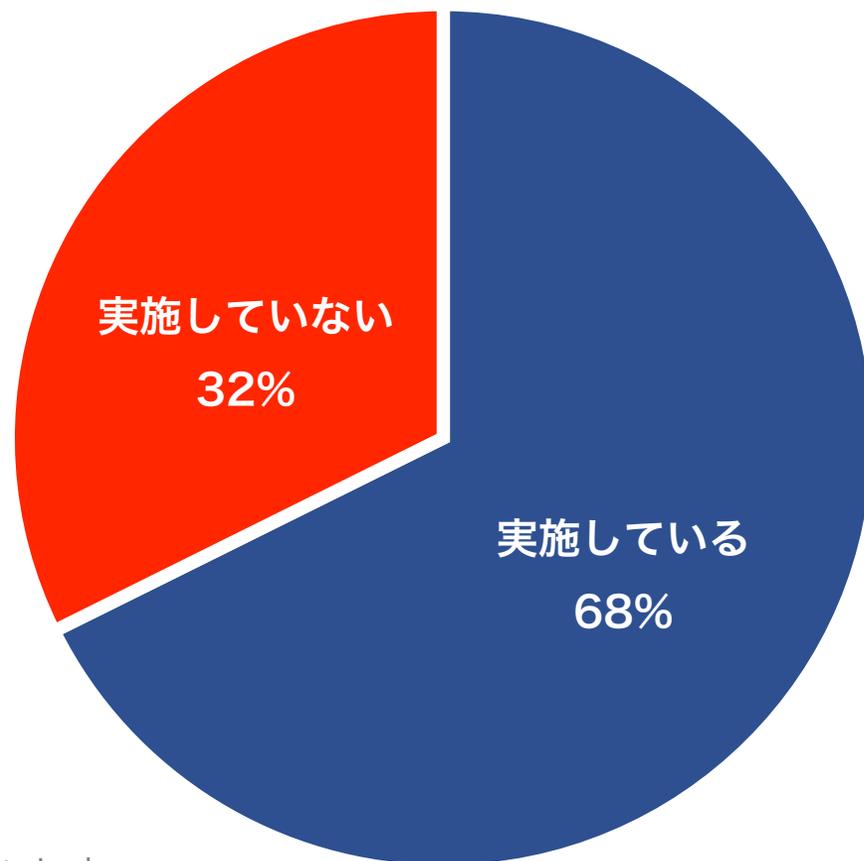
Q.国土交通省が、快適に使用できる仮設トイレを「快適トイレ」を名付け、標準仕様を決めていることを知っていますか？(n=35,SA)



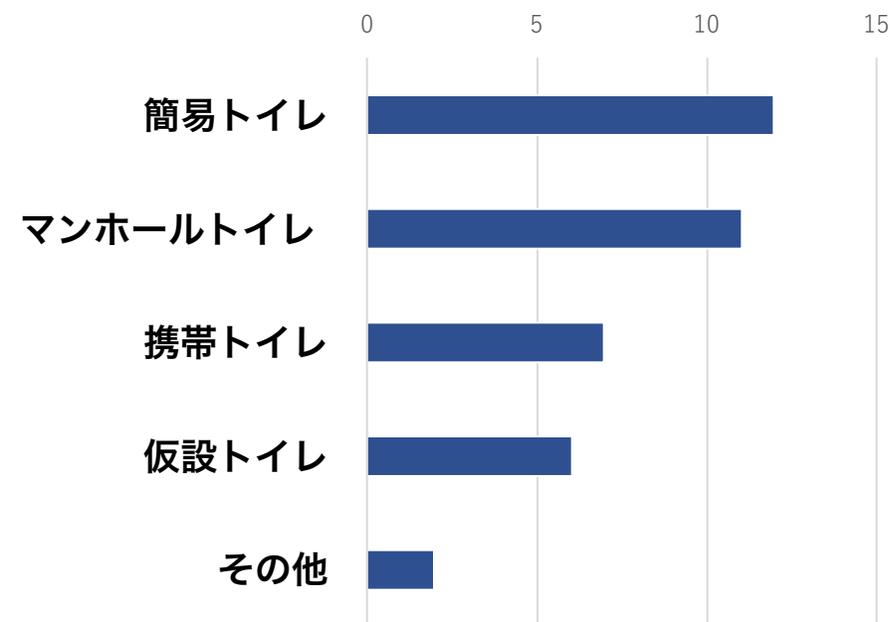
# 10.トイレの防災訓練

防災訓練でトイレ対応を「実施している」と回答したのは68%である。

Q.防災訓練でトイレ対応を実施していますか？実施している場合は種類（複数選択可）もお選びください(n=35, SA)



実施している内訳(n=23, MA)





### 特定非営利活動法人日本トイレ研究所

日本トイレ研究所は「トイレ」をとおして社会をより良い方向へ変えていくことをコンセプトに活動しているNPO団体です。トイレから、環境、文化、教育、健康について考え、すべての人が安心してトイレを利用でき、ともに暮らせる社会づくりを目指しています。

近年はとくに「子どものトイレ・排泄環境」「災害時のトイレ・衛生環境」「街なかのバリアフリーなトイレ環境」の3つのテーマに力を入れています。

**[www.toilet.or.jp](http://www.toilet.or.jp)**